

## シンポジウム7

医療連携を推進する医薬情報活動



## シンポジウム7

## これからの医薬情報活動 —医療連携の推進—

宇都木和幸(日本赤十字社血液事業本部)

### 1. 日本赤十字社のMR体制の移り変わり

日本赤十字社に初めて医薬情報担当者(MR)が配置されたのが昭和58年、この時は医療機関を訪問するというよりは文献調査が主だった。平成3年、凝固因子製剤の供給に備え全国血液センターに医薬情報係(専任担当者)が配置され、平成4年に中央血液センターに医薬情報部を設置して輸血用血液製剤に関する情報提供・収集等の医薬情報活動を行ってきた。これが現在のGVP体制の基礎となっている。

平成17年にMR認定制度に参入し、翌年販売開始となる免疫グロブリン製剤の販売開始に備えた。平成18年に免疫グロブリン製剤が販売開始され、MRの専任・複数化の体制となり免疫グロブリン製剤の販売促進が主な活動となった。血漿分画事業から撤退した平成27年には血漿分画製剤の販売活動を終了し、輸血への対応に絞ったMR体制の見直しを行なうとともに、供給部門に医療機関担当者を新たに指名した。このように日赤のMRは時代に合わせて活動や体制を見直し対応してきた。

### 2. 学術情報・供給課への再編

平成31年4月より、受注から供給に至る業務と医療機関との対応を一体的に行い、より一層強化し効率的に行うために、学術部門および供給部門を統合し、「学術情報・供給課」へ再編した。新体制においては、医療機関への対応強化や医療機関からの信頼・連携を向上させるために、学術情報・供給課内での供給担当者とMRの連携や情報共有が今まで以上に重要となってきた。

### 3. 医療機関との相互理解や連携の強化を行うための活動

日本赤十字社が行っている医薬情報活動とは、輸血による有害事象を収集・集計し、情報媒体を用いて医薬関係者に品質・有効性・安全性に関する情報を提供することや、輸血用血液製剤の特殊

性から、承認の範囲内の情報のみならず厚生労働省が発出した「血液製剤の使用指針」および「輸血療法の実施に関する指針」等の情報を提供することの適正使用情報提供活動が基本である。

#### ・MRの対応

医薬情報の活動の方針は、医療機関での血液製剤使用実態やニーズを把握し今後の需給計画に反映させるとともに受血者の安全性の向上に寄与することであり、この方針のために、次の4つの業務を強化項目としている。

- ①医療機関が安全な輸血を行うための支援
  - ②輸血用血液製剤の安全性向上のための情報収集および提供
  - ③適正使用推進の必要性と製剤の有効利用に係る医療機関の理解向上
  - ④医療機関との相互理解と円滑な血液事業の実施
- この4つの強化項目を実践する上で具体的な強化策が次の5つとなる。
- (1) 院内輸血療法委員会を通じた活動
  - (2) 合同輸血療法委員会を通じた活動
  - (3) 医療機関内での訪問先の拡大
  - (4) 中小医療機関に向けての活動先拡大
  - (5) 「説明会」、「講演会」の実施

引き続き、医療機関との連携のため活動方針に沿ったMR活動の実施が重要である。

#### ・供給担当者の対応

供給担当者が、医療機関から信頼を得て、医療機関との連携を強化するためにも、MRが不在時のスムーズな医療機関対応が重要である。そのためには、窓口となる学術情報・供給課内で医療機関からの情報を共有し、また、輸血医療に関する知識を習得して医療機関からの発注や問い合わせ等に的確に対応するためにも育成研修および伝達研修を行うことが重要である(図1)。

使用する教材の一例として、供給部門において既に活用されている「職員用研修テキスト」や、「輸血情報」、「お知らせ文」、病院説明会用の全国統一スラ

イド、医薬品情報Q & A集などを活用し、効果的かつ効率的な研修を実施していただきたい。

・課内および医療機関担当者の協力体制

医療機関への訪問活動、説明会・講習会および合同輸血療法委員会を通じた活動等に際しては、医療機関担当者がMRと協同して医療機関との連携を図り、医療機関訪問、説明会等に参加することが重要となる。また、「需要予測に必要な治療方針、治療方法に係る情報」や「医療制度改革に伴う医療体系の変更、病院の統廃合、輸血の使用量に影響するような医師の異動など」の医療機関からの情報を日々課内で共有できるよう、MRと医療機

関担当者の連携だけでなく、課内での協力体制も必要である。

4. 医療連携のために(まとめ) (図2)

最後に、いままでは、学術部門、供給部門の双方でそれぞれ医療機関対応を行ってきたが、今年の4月から両部門がひとつになり、医療機関対応や医療連携を行っていくにあたり、課内の連携、情報共有が重要となってきた。

医療連携の推進のためにMRは、医薬情報活動方針に準して医療機関での血液製剤使用実態やニーズを把握し今後の需給計画に反映させ、受血者

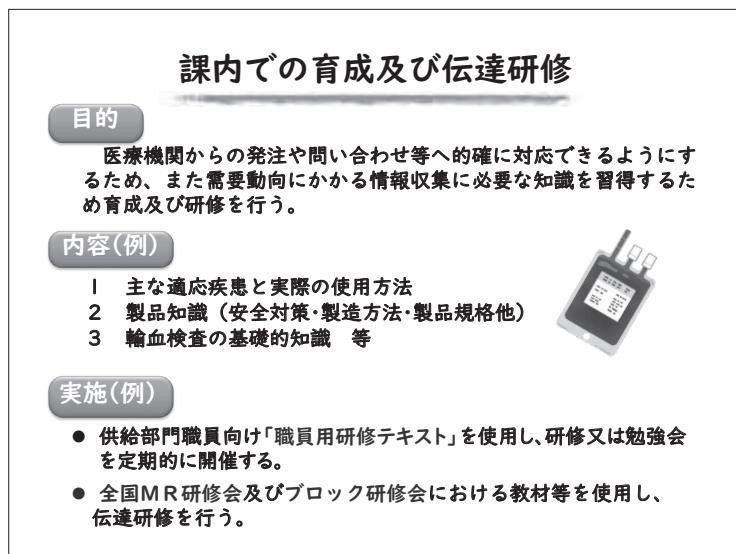


図1

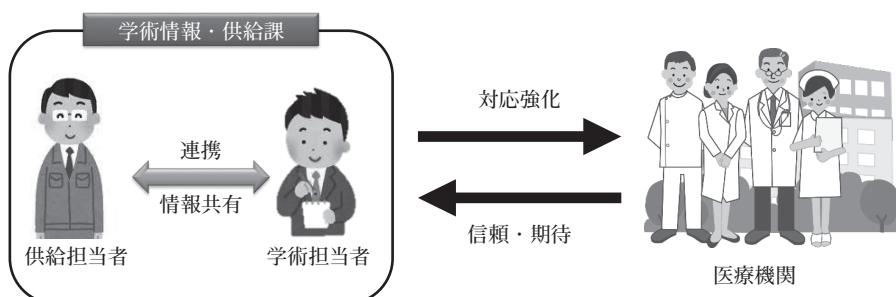


図2

の安全性の向上に寄与するため活動方針に基づく医薬情報活動の継続、一方、供給担当者はスムーズな医療機関との対応のために、医療機関からの問い合わせ等に的確に対応できるように課内研修で必要な知識を習得することの医療機関対応強化

対策の2つを連携させ、輸血医療に係る情報収集を強化することにより医療機関の動向を把握したうえで的確な医療機関対応を行うことが重要である。

## シンポジウム7

## 医療機関への需要動向聴き取りによる供給予測への寄与

大矢健一, 箕持俊洋, 大西一功(日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター)

## 【はじめに】

平成29年、日本赤十字社は輸血用血液製剤の使用が多い医療機関の協力を得て、5年、10年後の輸血用血液製剤の将来需要予測を行い、一時的な上昇はあるものの将来的には微減傾向にあることが示唆された。

しかしながら、需要動向は、医療技術の進歩や医療機関の運営方針等にも左右され、日々情報を収集し需要動向を把握し続けていくことが重要となる。また、情報の入手については、医療機関との信頼関係が重要であることを鑑み、医薬情報担当者(以下「MR」という。)が積極的に医療機関を訪問することが必要である。

東海北陸ブロックにおいては、血液製剤の需要動向を把握するため、MRが個別の供給状況データを確認のうえ医療機関を訪問し、供給量の増減の原因について聴き取りを行い、得られた情報を学術情報・供給部門の職員と共有しているので、その状況を報告する。

## 【需要動向調査の実施】

医療機関へ訪問するにあたっては、何処の医療機関へ何を聞くか等目的をもって需要動向調査をする必要があるため、医療機関別の日次、月次、年次の供給データをツールとして用いている。また、令和元年8月からは、過去3年間の月別供給数を、病院名を選択するだけで、グラフ化できるエクセルファイル(図1)もツールとして利用している。

調査内容は、現在の輸血用血液製剤の使用状況と、移植、血漿交換、医師の異動、施設の方針転換等とし、得られた情報は、東海北陸ブロック内の共有フォルダー内のエクセルファイル「需要動向確認記録」に各地域センターが入力し、ブロック内で共有している。

需要動向確認の報告数は2018年7月から2019年9月まで507件あり、月平均34件であった。

医療機関での当該活動の回数は延べ556回で、応対者の職種別回数は、臨床検査技師483回、医師55回、看護師13回、薬剤師3回、その他2回であり、医師の応対は10%で、多くは臨床検査技師の応対で87%を占めている。

## 【需要動向確認記録の分析】

テキストマイニングのソフトウエア(KH Coder)を用い、需要動向確認記録のテキストから自動的に語を取り出し、頻出語の共起関係のネットワークにより、全体的な傾向を確認した。

テキストマイニングに使用した分析データは、需要動向確認記録507件の調査結果から、1,177の段落、2,064の文が確認された。

総抽出語数は41,369(異なり語数3,193)で、このうち分析に使用した総抽出語数は17,585(異なり語数2,467)であった。

テキストマイニングで抽出された単語の出現回数を表1に示した。共起ネットワーク(図2)では、円の大きさが使用された単語の頻度で、線の濃さが関係性の強さを表している。

「患者」「使用」を中心に「血液内科」「手術」「輸血」「多い」「使用量」「医師」「増加」「減少」「血液」「手術」「心臓外科」「出血」「血漿交換」「実施」「FFP」等、調査内容が可視化できた。また、今回の需要動向「調査」を行う際の「理由」も伝えていることが窺えた。

## 【需要動向調査結果の主な内容】

今回の需要動向調査結果については、①患者の状態や患者数の増減による変動、②医師の異動による変動、③一過性の大量出血、④TTP、自己免疫、脱感作等による血漿交換、⑤保険による査定、⑥経費削減のための適正使用、⑦廃棄率の削減、⑧施設・診療科の増設、改修等による増減予測、⑨関連学会開催による変動等であった。

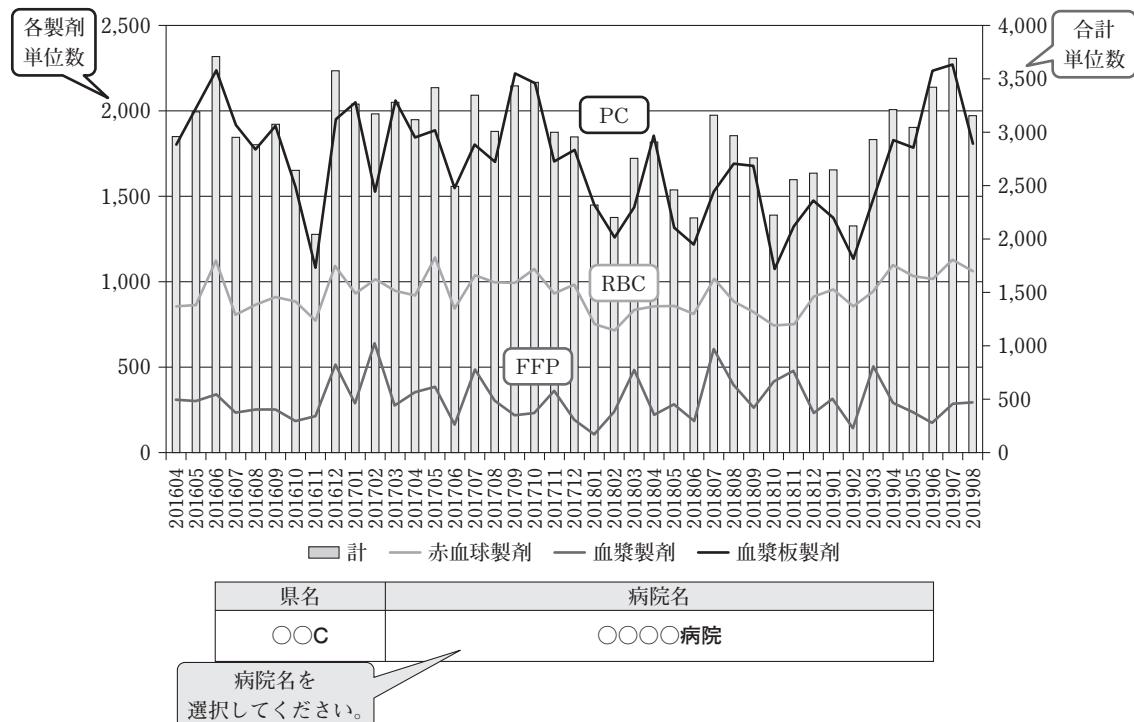


図1 医療機関別月別供給数

表1 テキストマイニング抽出語出現回数

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
使用	460	減少	115	血液製剤	63	外科	42
患者	419	少ない	105	B	61	治療	40
月	290	増加	104	心臓外科	60	対応	40
血液内科	235	血漿交換	92	出血	59	移植	39
手術	227	減る	91	影響	58	続く	39
PC	210	O	89	病院	58	注文	39
多い	209	増える	85	特に	53	聞き取る	39
単位	192	実施	84	今後	52	可能性	37
輸血	188	予定	82	確認	50	状況	37
使用量	168	AB	78	理由	49	今年度	36
医師	163	供給	74	年	48	大量	36
FFP	133	現在	74	必要	47	発注	36
血液	131	思う	71	場合	46	心臓血管外科	35
行う	130	A	66	本	45	.	
RBC	115	考える	65	在庫	44	.	

## 【まとめ】

血液製剤需要の変動に関して、短期的には、血液内科の患者の増減、心臓血管外科での使用、血

漿交換等についての情報収集は比較的できている。

また、中期的要素としては、医師の異動、診療科の新設・廃止などの医療機関個々の情報は把握で

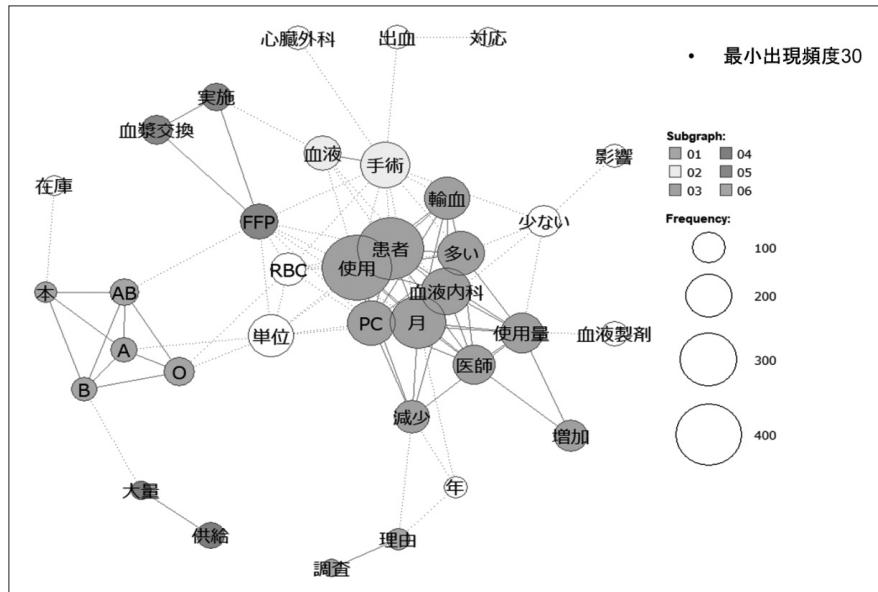


図2 共起ネットワーク

きるが、地域センター単位またはブロック単位として需要動向の総合的な予測に繋げるのは現状では非常に難しい。

今後については、術式別の血液使用量と患者数の把握、その疾患の治療はどのように変化するか、病床数はどのように変化するか等を意識しながら

医療機関へ訪問する必要がある。また、輸血担当医師以外にも、院内情報を把握している経営部門へのアプローチも視野に入れながら需要動向に関する情報が得られるよう、医療機関と連携していくことが重要と考える。